

## 第4章 地域別整備方針

### 1. 地域区分

「地形や土地利用」、「都市計画・都市整備等」、「小学校の統廃合に伴う生活行動範囲の変化」、「地域の特色を活かしたまちづくり施策の展開」等の要素を勘案し、次の3地域を設定します。

矢板地域	旧矢板町及び旧野崎村の地域
泉地域	旧泉村の地域
片岡地域	旧片岡村の地域



## 2. 矢板地域

### (1)地域の現況と課題

#### ①地域の現況

- ・本地域は、市域の中央部に位置し、様々な都市機能を有する矢板市街地と、その市街地を取り囲む田園により構成されています。
- ・本地域内は、J R宇都宮線が縦断し、J R矢板駅が立地するほか、主要な幹線道路として、国道4号、国道461号や（主）矢板那須線、（主）那須烏山矢板線、（主）矢板那珂川線、（一）矢板塩谷線等により道路網が形成されています。
- ・市街地内には、国道461号、（都）中央通り、（都）木幡通り等の主要な道路により東西市街地の連携が図られています。
- ・J R矢板駅東側の市街地は、土地区画整理事業により基盤整備が行われ、計画的な市街地が形成され、宅地化が進行しているほか、市民のスポーツ・レクリエーションや文化の拠点として、とちぎフットボールセンターが立地し、文化・スポーツ複合施設の整備が進められています。また、駅周辺には商業施設が集積し、市民の生活を支える商業地が形成されています。
- ・J R矢板駅西側の市街地は、市役所や生涯学習館、矢板市子ども未来館等の公共公益施設が集積し、行政サービスの中心地として機能しています。また、駅前周辺は、本市の中心商業地として機能していたものの、現在の活力は低下し、空き店舗や空き地等の未利用地が増えています。
- ・用途地域無指定区域（白地地域）の（主）矢板那須線バイパス沿道に道の駅やいたが立地し、本市の観光・交流の拠点としてにぎわいを見せています。また、（主）矢板那須線沿道には、大規模な駐車場を備える郊外型の商業施設が立地し、市民の買い物の場となっています。
- ・本地域内には、長峰公園や川崎城跡公園、矢板運動公園などが整備されており、市民の交流やスポーツ・レクリエーションの場として機能しています。
- ・矢板市街地の西部及び東部については、大部分が丘陵地や田園であり、江川や箒川沿いに優良農地が広がります。
- ・木幡神社や矢板武記念館、県の重要文化財に指定されている沢観音寺等の歴史・文化的地域資源が立地するほか、倉掛湧水地や塩田ダム等の水辺空間を有しています。



【J R矢板駅東側】



【J R矢板駅西側】



【とちぎフットボールセンター】



【沢観音寺】



【塩田ダム】

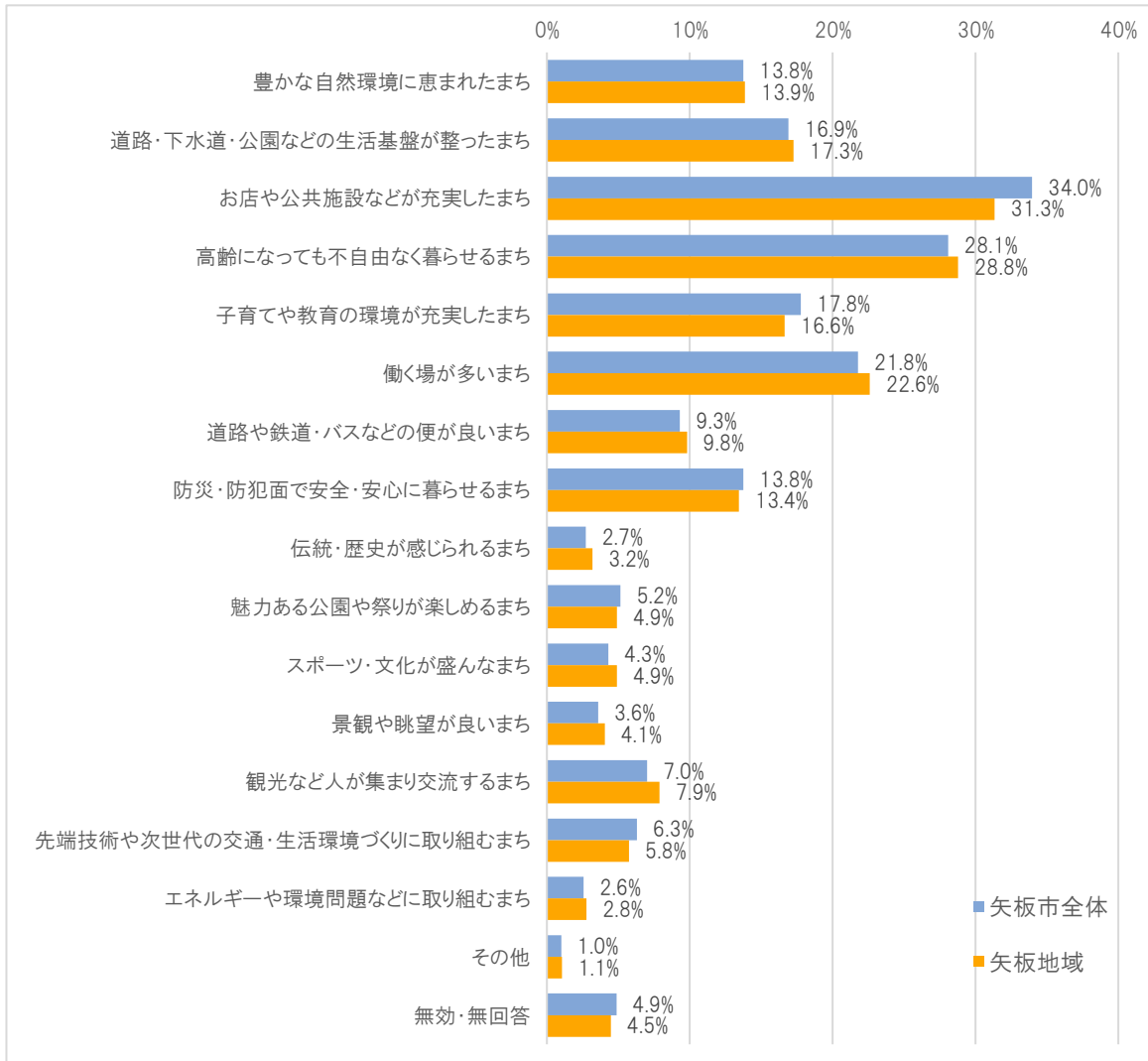
②地域に求められる役割

<p>拠 点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 矢板市街地における「商業・業務拠点」</li> <li>・ 矢板工業団地における「産業拠点」</li> <li>・ J R 矢板駅における「交通拠点」</li> <li>・ 市役所、生涯学習館、矢板市子ども未来館等の周辺における「シビック拠点」</li> <li>・ 長峰公園、川崎城跡公園、矢板運動公園の大規模公園や、とちぎフットボールセンター及び文化・スポーツ複合施設における「スポーツ・レクリエーション拠点」</li> <li>・ 道の駅やいたにおける「観光・交流拠点」</li> </ul>
<p>都 市 軸</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 4 号及び国道 461 号による「広域都市間交流軸」</li> <li>・ J R 宇都宮線、(主) 矢板那須線、(主) 那須烏山矢板線による「地域都市間交流軸」</li> <li>・ (都) わかば通りなどの J R 矢板駅周辺道路や、(主) 矢板那珂川線、(一) 矢板塩谷線による「都市内交流軸」</li> <li>・ 内川、宮川、築目川、江川等による「水と緑の軸」</li> </ul>
<p>土 地 利 用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 矢板市街地における「既成市街地ゾーン」</li> <li>・ 矢板市街地西側隣接部における「新市街地ゾーン」</li> <li>・ 矢板市街地及び矢板市街地西側隣接部を除いた「田園集落ゾーン」</li> <li>・ 道の駅やいたや良好な田園を抱える一団の農地における「自然・歴史・文化多目的交流ゾーン」</li> </ul>

### ③地域でのまちづくりについて（「市民意向調査」より）

#### 【おおむね 10～20 年後の望ましいまちの姿】

- ・ 矢板地域では、矢板市全体と比較して、「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」「働く場が多いまち」「観光など人が集まり交流するまち」などに対する回答が多くなっています。



（集計回答者数：矢板市全体 698、矢板地域 469）

④地域のまちづくりの課題

<p>拠点形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R矢板駅を中心に広がる商業・業務や各種生活サービス、公共公益施設等の機能増進により市民の生活を支える『商業・業務拠点』の形成</li> <li>・ 矢板工業団地の操業環境の維持や土地利用転換による『産業拠点』としての機能維持</li> <li>・ J R矢板駅の利便性向上等による『交通拠点』としての機能向上</li> <li>・ 市役所、生涯学習館等の公共公益施設集積地の利便性及び防災性等の向上による『シビック拠点』の形成</li> <li>・ 長峰公園、川崎城跡公園の機能充実や矢板運動公園の適切な維持・管理による『スポーツ・レクリエーション拠点』の維持</li> <li>・ 道の駅やいたの有効活用や「自然・歴史・文化多目的交流ゾーン」との連携による『観光・交流拠点』の形成</li> </ul>
<p>土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R矢板駅東側市街地における道路や公園等の都市基盤施設の適切な維持・管理による良好な居住環境の維持</li> <li>・ J R矢板駅西側市街地における道路や公園等の都市基盤施設及び空き地や空き店舗等の有効活用によるまちなか居住の促進</li> <li>・ 既存集落及び周辺部における良好な居住環境の形成</li> <li>・ 用途地域無指定区域（白地地域）の市街地からのにじみ出しがみられる部分や（主）矢板那須線バイパス等の都市基盤施設が整備された地域における新たな都市機能配置の検討</li> </ul>
<p>都市施設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路や鉄道・バス等の公共交通による利便性の高い交通ネットワークの形成</li> <li>・ 国道4号、国道461号、（主）矢板那須線、（主）那須烏山矢板線等の機能充実</li> <li>・ （都）宇都宮陸羽線（国道4号）、（都）公園通り（国道461号）、（都）中央通り、（都）わかば通り等の早期完了</li> <li>・ 整備済みの街区公園の適切な維持・管理及び身近な憩いの場や緊急避難場所として機能するオープンスペース（広場）の整備の検討</li> <li>・ 狭あい道路の解消による身近な避難路の確保</li> <li>・ 河川周辺の安全な都市基盤整備の推進</li> <li>・ 上水道の老朽管や老朽施設の計画的な更新</li> <li>・ 公共下水道事業認可区域の整備推進や合併処理浄化槽の普及促進</li> </ul>
<p>地域環境形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街路灯の設置やバリアフリー化による快適な歩行空間の形成</li> <li>・ 公共公益施設周辺、幹線道路や通学路における安全で快適な歩行空間の確保</li> <li>・ 災害対策活動の中核を担う活動拠点や避難・復旧の場となる施設の機能充実</li> <li>・ 避難経路の確保や避難場所の拡充整備、土砂災害等による危険箇所の解消による地域防災機能の向上</li> <li>・ 一団の優良農地の保全及び二酸化炭素の吸収源となる里山林の保全・整備</li> <li>・ 内川、宮川、築目川、江川等の河川や倉掛湧水地の水辺環境の保全</li> <li>・ 高原山の眺望の確保及び木幡神社、沢観音寺、塩田ダム等の景観資源の保全</li> </ul>

## (2)地域の将来像

### ①地域の将来像

水・緑を身近に 次代の暮らしをけん引する 活力とにぎわいのある地域づくり

### ②地域づくりの目標

- 矢板市の活力・にぎわいの中心として行政サービスや商業等の多様な機能が集積した持続可能な市街地の形成
- J R 矢板駅東側市街地における良好な居住環境の維持
- J R 矢板駅西側市街地における道路や公園等の既存ストックの有効活用によるまちなか居住の促進
- 市民生活を支える誰もが利用しやすい交通ネットワーク環境の形成
- 里山林や田園等の自然環境の保全・育成
- 周辺の自然環境と調和した居住環境の形成

## (3)地域づくりの方針

### ①拠点形成

商業・業務拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>● J R 矢板駅東側の商業地は、市民の日常生活を支える商業地として商業・業務機能の充実を図ります。</li><li>● J R 矢板駅西側の商業地は、空き店舗や空き地等の未利用地の有効活用により、中心商業地としての機能維持を図ります。</li></ul>
産業拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>● 矢板工業団地は、周辺の生活環境に配慮しつつ、周辺道路の適切な維持・管理等により操業環境の維持を図るとともに、大手企業工場跡地の土地利用転換を図ります。</li></ul>
交通拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>● J R 矢板駅は、自由連絡通路、東西の駅前広場等の周辺関連施設の適切な維持・管理に努め、鉄道利用の利便性を確保します。</li></ul>
スポーツ・レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>● 長峰公園は、本市のシンボルとなる公園であることから、市民交流の場として機能拡充を図ります。また、災害時における避難・復旧の場として役立つよう防災機能の整備を図ります。</li><li>● 川崎城跡公園は、市民交流の場としての機能拡充や防災機能の整備を図ります。また、隣接する温泉施設との連携強化を図ります。</li><li>● 市民の余暇活動やスポーツ活動等による憩いの場として、矢板運動公園の適切な維持・管理を図るほか、とちぎフットボールセンター敷地内への文化・スポーツ複合施設の整備を推進します。</li></ul>
シビック拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>● 市役所や生涯学習館周辺の公共公益施設集積地は、今後も行政サービス機能の中心として利便性の向上を図ります。また、災害対策活動の拠点として、市役所本庁舎の整備を推進します。</li></ul>
観光・交流拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>● 道の駅やいたは、多くの来訪者があり、本市の観光・交流の拠点として機能しており、今後は「自然・歴史・文化多目的交流ゾーン」との連携、情報発信機能や矢板ブランドの強化を図り、交流人口の更なる拡大を図ります。</li></ul>



②土地利用

i.住宅地

<p>専 用 住 宅 地</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地区画整理事業が完了している矢板駅東地区、矢板駅東第二地区及び鹿島町地区は、道路や公園等の都市基盤施設の適切な維持・管理により、良好な居住環境の維持を図ります。また、地域住民の発意による、地区計画等のまちづくりルールを導入を検討します。</li> <li>●地区計画が定められている木幡地区については、良好な居住環境の形成に努めます。</li> <li>●その他の専用住宅地は、道路や公園等の既存ストックの適切な維持・管理に努めるとともに、公共下水道の整備を推進し、良好な居住環境の形成を図ります。</li> <li>●市街地のスポンジ化の抑制に向けた空き家空き地対策として、空き家バンク制度の周知や空家等解体費補助金の有効活用を促進します。</li> </ul>
<p>一 般 住 宅 地</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商業・業務地周辺や幹線道路沿道の一般住宅地は、立地特性を活かしながら、商業・業務機能と居住機能が共生する、利便性の高い、良好な居住環境の形成を図ります。特に、J R矢板駅西側の近隣商業地域は、「矢板市立地適正化計画」に基づく集約型都市構造の実現に向け、J R矢板駅や公共公益施設集積地に近い立地特性を活かしながら、商業等の各種サービス機能の適正な誘導や良好な居住環境の形成に努め、より多くのまちなか居住を促進します。</li> <li>●その他の一般住宅地は、道路や公園等の適切な維持・管理により、既存ストックの有効活用を推進するとともに、公共下水道の整備を推進し、良好な居住環境の形成を図ります。</li> </ul>
<p>集 落 地 (その他の住宅団地)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集落地は、豊かな自然と共生してきた環境の維持・保全を図るため、道路や公園等の適切な維持・管理により、既存ストックの有効活用を推進するとともに、合併処理浄化槽の設置を促進します。</li> <li>●郊外の住宅団地等については、自然にふれあうことのできる良好な居住環境の維持を図るとともに、ゆとりある暮らしのニーズを踏まえた定住促進策の検討に努めます。</li> </ul>

ii.商業地

<p>商 業 ・ 業 務 地</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●J R矢板駅東側の商業地は、土地区画整理事業により都市基盤施設が整備され、利便性の高い商業地が形成されていることから、今後も商業・業務機能の適切な誘導等を促進し、市民の日常生活を支える中心的な商業地の維持・充実を図ります。</li> <li>●J R矢板駅西側の商業地は、空き店舗や空き地等の未利用地の有効活用や老朽建物の更新等の支援を行い、本市の中心商業地として、まちなか商業機能の再構築を図ります。また、今後の空洞化の動向をふまえ、商業施設の集積にこだわらず、J R矢板駅や公共公益施設集積地に近い立地特性を活かした、利便性の高い、良好な居住環境を備えた住宅地への部分的な転換を検討します。</li> <li>●中心市街地の再構築については、「矢板市立地適正化計画」に基づく集約型都市構造の実現に向け、商業等の各種サービス機能の適正な誘導や、D I D (人口集中地区)における都市再生土地区画整理事業の実施の検討に努めます。</li> </ul>
--------------------	--

沿道サービス地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国道4号の沿道は、中心市街地との適切な役割分担を図りながら、自動車等の利用者にとって利便性の高い沿道型サービス施設の立地を適切に誘導します。</li> </ul>
---------	---

### iii.工業地

- 矢板工業団地は、今後も本市の中心的な工業地として、周辺道路の適正維持・管理により操業環境の維持を図るとともに、周辺の生活環境や景観に配慮した工業地の維持を図ります。
- 大手企業工場跡地については、適切な土地利用転換に関する検討を進めます。
- 矢板工業団地西側は、現在、住宅、店舗、事務所や保育園等の用途が混在しているものの、今後はこれ以上の用途の混在を抑制し、現在の環境の維持を図ります。

### iv.新市街地ゾーン

- 矢板市街地西側地区は、市街地隣接部に住宅等のにじみ出しがみられるほか、(主) 矢板那須線沿道部には、地域住民の日常生活を支える沿道型サービス施設が立地しています。また、(主) 矢板那須線バイパス、(都) 木幡通り等の整備により、自然・歴史・文化多目的交流ゾーン、矢板インターチェンジや矢板北スマートインターチェンジ、矢板市街地へのアクセスが容易であり、開発ポテンシャルの高い地区です。
- (主) 矢板那須線バイパスと矢板市街地に囲まれた地区は、矢板市街地との都市機能の役割分担により、バイパス沿道の開発ポテンシャルの高さを活かした沿道型サービス施設や環境負荷の低減に配慮した住宅地の形成など、農業政策サイドとの調整を踏まえながら、適切な市街化誘導の検討を行います。

### v.農地・里山林・森林

- 河川沿いに広がる一団の優良農地や丘陵地の里山林は、無秩序な開発を抑制し、環境保全、災害防止及び景観形成等の多様な自然環境として保全に努めます。特に、里山林は、二酸化炭素の吸収源として保全・整備を図ります。
- 塩田ダム上流域の緑は、豊かな自然環境を持つとともに、水源地としても機能していることから、積極的な保全・整備に努めます。

### ③市街地整備

- 土地区画整理事業が完了している矢板駅東地区、矢板駅東第二地区及び鹿島町地区は、道路や公園等の既存ストックの適切な維持・管理により、良好な居住環境の維持・向上に努めるとともに、定住促進策の検討を図り、ビルドアップを促進します。また、地域住民の発意による、地区計画等のまちづくりルールを導入を検討します。
- 土地区画整理事業が完了し、地区計画を活用している木幡地区は、道路や公園等の既存ストックの適切な維持・管理のほか、規制・誘導手法に基づく良好な居住環境の維持や定住促進策の検討を図り、ビルドアップを促進します。
- J R矢板駅西側は、道路等既存ストックの有効活用のほか、空き店舗や空き地等の未利用地の有効活用や老朽建物の更新等の支援を行い、今後も本市の中心商業地としての機能の維持や利便性の高い居住環境の形成等により、まちなかの求心力を高める再生に努めます。
- 東原分譲住宅団地等の一団の開発地は、道路等既存ストックの適切な維持・管理とともに、地域住民の発意による、地区計画等のまちづくりルールを導入を検討し、良好な居住環境の維持を図ります。



#### ④都市施設整備

##### i. 道路・交通施設

- 交通ネットワークは、主要な道路の整備とともに、実効性の高い「矢板市地域公共交通網形成計画」に基づく円滑な地域内交通の実現に努めます。
- 広域都市間交流軸に位置付けられている国道4号は、重要物流道路や災害時における緊急輸送道路としての役割も担うため、国道4号矢板拡幅等による機能拡充を促進します。また、国道461号は、交差点改良や狭あい部分の拡幅整備等の促進に努めるほか、東北自動車道については、今後も引き続き関係機関との協力のもと、6車線化を促進します。
- 地域都市間交流軸として位置付けられている（主）矢板那須線、（主）那須烏山矢板線は、近隣都市間の連携・交流を促すほか、災害時における緊急輸送道路に位置付けられている（主）矢板那須線については、交差点改良や狭あい部分の拡幅整備等を促進します。
- 都市内交流軸として位置付けられている（都）わかば通りの早期完成に努めるほか、（主）矢板那珂川線、（一）矢板塩谷線等の適切な維持・管理に努めます。
- 都市計画道路については、市街地の骨格の形成に寄与する路線として、整備中の（都）中央通り、（都）あさひ通り、（都）つつじ通りの早期完成に努めます。
- J R矢板駅は、鉄道利用による移動の利便性の向上や環境負荷の低減を図るため、バスとの連携強化や、徒歩・自転車によるアクセス強化を図ります。
- バス等の公共交通については、市民の日常生活を支える交通手段として、民間路線バスの運行確保に努めるとともに、デマンド交通や市営バス中央部循環路線の運行機能の拡充等により、利便性の更なる向上を図ります。
- J R矢板駅西側の商業系用途地域においては、商業者等との協力のもと、自家用車での来訪者を視野に入れた共同駐車場の整備について検討します。

##### ii. 公園・緑地

- 本市のシンボリックな公園である長峰公園や川崎城跡公園については、市民の憩いやにぎわいの場として機能拡充を図るとともに、災害時における避難・復旧の場として役立つよう、防災機能の整備を促進します。川崎城跡公園は、隣接する城の湯温泉や道の駅やいたとの連携により、一体的な利用促進を図ります。
- 矢板運動公園やとちぎフットボールセンターについては、スポーツ・レクリエーション機能の維持・拡充のほか、災害時における避難・復旧の場としての機能確保に努めます。
- なかよし公園、みどり公園、ふゆうち公園、ごんげんはら公園等の整備済みの街区公園は、地域住民の身近な憩いの場や避難の場として適切な維持・管理に努めます。
- 公園や広場が十分でないJ R矢板駅西側は、地権者等との協力のもと、空き地等の未利用地を有効活用し、身近な憩いの場や避難の場として機能する、オープンスペース（広場）の整備を検討します。
- 農村公園は、地域住民の憩いの場として、適切な維持・管理を図ります。



【とちぎフットボールセンター】

### iii.供給処理施設

- 良質で安全な上水道の安定供給に向け、大規模地震等の自然災害対策に配慮した幹線管路のループ化、施設の耐震化を進めるとともに、石綿セメント管等の老朽管や老朽施設の計画的な更新を進めます。
- 公共下水道は、市街地等における生活排水等の汚水を効率的に処理し、生活環境の改善、河川等の水質保全を図るため、整備を推進します。
- 公共下水道や雨水排水対策等については、未整備箇所における必要度・緊急度に応じた事業実施に努めます。
- 農業集落排水が整備された地区は、生活排水の適正な処理を行うため、接続を促進するとともに、施設の適正な維持・管理に努めます。また、合併処理浄化槽についても同様に、設置を促進します。

## ⑤地域環境形成

### i.安全・安心

- 市役所や生涯学習館等の公共公益施設集積地周辺や、学校・公民館等の主要な施設周辺は、段差解消等によるバリアフリー化により、快適な歩行空間の形成を図ります。また、主要な幹線道路は、できるだけ広幅員の歩道の確保に努め、ゆとりのある歩行空間の形成を図ります。
- 災害対策活動における中核的な役割を担う活動拠点として位置付けられる、市役所本庁舎の整備を推進するほか、公立学校等については、建築物の耐震化や不燃化を図るとともに、非常用電源、通信設備、耐震性貯水槽、防火水槽を設置し、生活必需品や防災資機材等を保管する備蓄倉庫の整備を図ります。
- 指定避難場所として位置付けられている公共公益施設は、耐震性の確保を図るとともに、耐震性貯水槽や備蓄倉庫等の整備を図ります。また、矢板運動公園やとちぎフットボールセンターについて、災害時における避難・復旧の場としての機能確保に努めます。
- 木造建築物が密集する市街地は、災害時における安全な避難路や広範囲の延焼を防止する延焼遮断帯として機能する道路の拡充整備を図るとともに、沿道建築物の不燃化や沿道緑化の促進等を図ります。
- 台風やゲリラ豪雨等による浸水・冠水被害や土砂災害を未然に防止するため、雨水排水対策事業等の実施を検討するとともに、被害発生のおそれが高い場所における対策工事や、河川周辺の安全な都市基盤整備の推進、急傾斜地崩壊危険箇所等における開発の抑制や擁壁等の砂防施設の整備等に努めます。
- 防災訓練や応急手当による講習会等の開催により、地域の自主防災組織等の設立や育成・強化に努めるとともに、救助活動等への参加を促す体制の確立を図ります。

## ii. 景観

- J R矢板駅を中心とする商業・業務拠点は、店舗等のファサード整備、修景緑化や季節に応じた夜間景観づくりなど、にぎわいのある景観形成を図るための取組を促進します。
- 市役所や生涯学習館、矢板市子ども未来館、図書館等の公共公益施設が集積するシビック拠点は、周辺環境と調和した、良好な景観形成の手本となるよう努めます。
- 土地区画整理事業が完了している矢板駅東地区、矢板駅東第二地区及び鹿島町地区は、建物の意匠の誘導や緑化の推進等、地域住民の発意による、地区計画等のまちづくりルールを導入を検討します。
- 市街地を包み込むように広がる丘陵地の里山林や河川沿いに連なる田園等の緑は、豊かな実りの景観を構成する要素の1つとして、保全・形成に努めます。
- 国道4号や国道461号等の骨格となる主要な道路においては、街路灯、防護柵、街路樹等の道路付属施設や、電柱・電線類、屋外広告物等の道路占有物の沿道や背景への配慮により、ゆとりとうるおいのある良好な道路景観の形成を図ります。
- 宿場の名残を感じさせる地区や、木幡神社、川崎城跡、沢観音寺等の資源は、本市の歴史・文化を感じさせる重要な要素として、適正な維持・管理に努め、良好な景観の保全・形成を図ります。
- 集落地においては、周辺の田園や背景の山並み等の自然環境と調和した、広がりのある農山村景観の維持・形成を図ります。
- 塩田ダム（ロックフィルダム）は、周辺の自然と調和した、個性的な土木景観として適正な維持・管理に努めます。

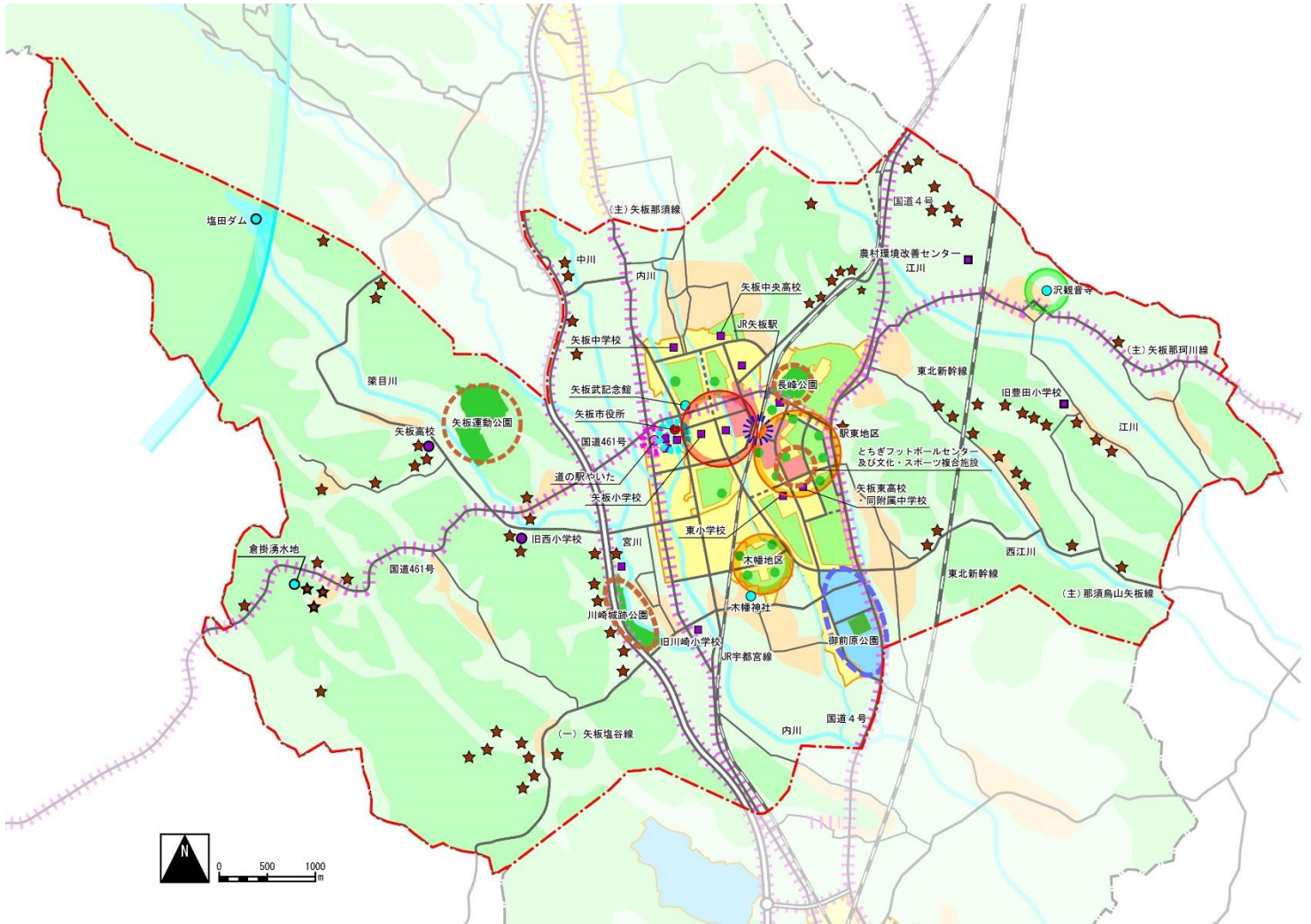
## iii. 環境保全

- 内川、宮川、築目川、江川等の河川や倉掛湧水地は、生態系の保護や良好な自然環境の保全・育成に努め、親しみやすい水辺空間の形成とともに、水と緑のネットワークの形成を図ります。特に、水資源は、本市のみならず、さくら市などの下流域の都市活動を支える資源として保全に努めます。
- 河川沿いに広がる良好な田園は、生産系緑地としての機能や保水・遊水の防災機能も有していることから、多様な自然環境として積極的に保全します。
- 市街地内は、二酸化炭素の吸収源の確保という観点から、「生垣設置に関する支援制度」の活用推進等により、市街地内の緑化を図ります。
- 住宅については、「矢板市「暮らし」のびのび定住促進補助金」の太陽光システム設置加算制度の周知及び活用促進により、住宅用太陽光発電システムの普及を図り、環境負荷の低減に努めます。
- 丘陵地の豊かな緑は、本市の誇るべき自然であるとともに、二酸化炭素等の温室効果ガスの吸収といった脱炭素社会の実現に向けた一つの要素として機能するほか、都市・農業用水の水源地として機能し、河川を介して地域の市街地や農地と密接に結びついていることから、生産活動や市民生活を支える都市機能の一部として積極的に保全・整備します。

## iv. 交流環境

- 本市の観光・交流をけん引する観光資源となる道の駅やいたの利用促進や機能拡充に努めます。
- 市内・地域内の交流を促す拠点的な施設として、とちぎフットボールセンター敷地内への文化・スポーツ複合施設の整備を進めます。
- 様々な交流や地域コミュニティの活動の場として、矢板ふるさと支援センターの利用促進や木幡北山はつらつ館の利用環境の充実に努めます。
- 本市への移住・定住の促進や地元生活圏の形成など、新たな生活様式を踏まえたしごとの場の受け皿として、テレワーク拠点の整備やサテライトオフィスの誘致、コワーキングスペースの設置促進に努めます。

【矢板地域の地域づくり方針図】



- 矢板駅東側（駅東地区・木幡地区）の良好な居住環境の維持・向上
- 矢板駅西側のまちなかの再生
- 操業環境の維持及び周辺の生活環境への配慮
- 矢板駅の利便性向上
- 行政サービス機能を中心とした利便性の向上
- 市民交流の場としての機能拡充
- 情報発信機能及び矢板ブランドの強化

- 良好な居住環境の形成
- 利便性の高い良好な居住環境の形成
- 中心的な商業地の維持・充実
- 沿道型サービス施設の適切な誘導
- 住宅団地及び集落環境の維持・保全
- 優良農地の保全
- 里山林の保全・整備
- 歴史・文化にふれあえる環境の充実
- 生産活動や市民生活を支える水源地の緑として積極的な保全・整備

- 円滑な地域内交通の実現
- 緊急輸送道路・重要物流道路等
- バスや鉄道による公共交通の利便性の向上
- 公園・緑地等の適切な維持・管理
- 災害対策活動拠点として機能向上
- 指定避難場所として機能向上
- 土砂災害等の危険防止対策の推進
- 豊かな自然環境や歴史・文化を感じさせる景観の保全・形成



### 3. 泉地域

#### (1)地域の現況と課題

##### ①地域の現況

- ・本地域は、市域北部に位置し、本市のシンボルである高原山の山地・山麓部のほか、丘陵地で占められた地域です。
- ・本地域内では、東北自動車道の利便性を高める矢板北スマートインターチェンジが整備され、供用開始されているほか、主要な幹線道路として（主）矢板那須線、（主）塩原矢板線、（一）県民の森矢板線等により道路網が形成されています。
- ・（主）矢板那須線の泉交差点周辺において、学校や公民館等の公共公益施設が集積し、地域の中心となる集落が形成されています。
- ・山地・山麓部では八方ヶ原や県民の森等の豊かな自然が広がるとともに、丘陵地においても、特産品であるりんごの観光農園や山縣有朋記念館等の観光レクリエーション施設が多数立地しています。
- ・国の重要文化財に指定されている寺山観音寺や荒井家住宅のほか、寺山ダム等の地域資源が多数立地しています。



【高原山】



【県民の森】



【山の駅たかはら】



【荒井家住宅】

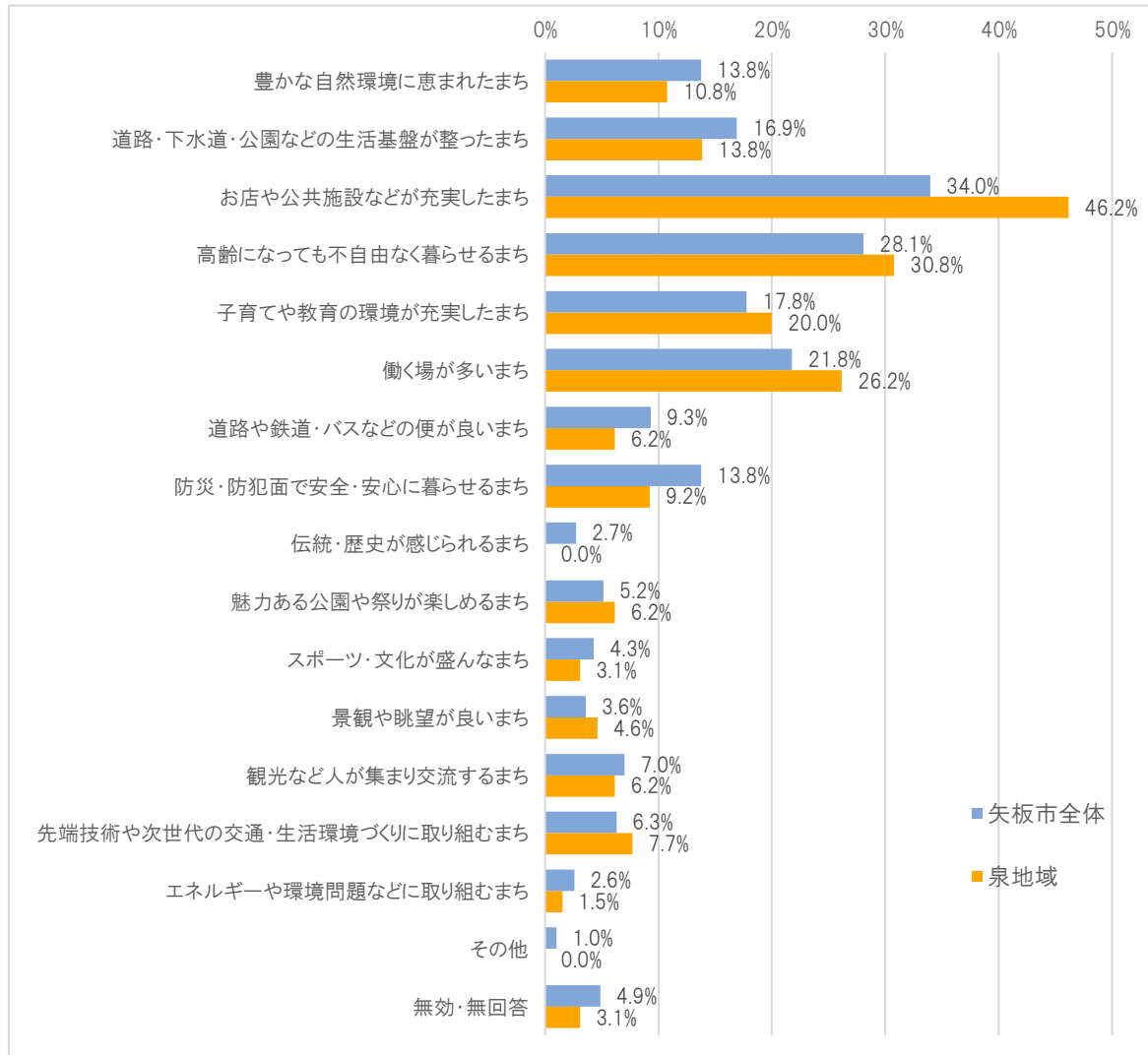
##### ②地域に求められる役割

拠 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の新たな玄関口となる矢板北スマートインターチェンジ周辺部における「交通拠点」</li> <li>・八方ヶ原、県民の森や山の駅たかはら、寺山観音寺、学校跡地の活用等による「観光・交流拠点」</li> </ul>
都 市 軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北自動車道による「広域都市間交流軸」</li> <li>・（主）矢板那須線、（主）塩原矢板線による「地域都市間交流軸」</li> <li>・（一）県民の森矢板線による「都市内交流軸」</li> <li>・矢板北スマートインターチェンジ周辺道路による「その他の主要な道路」</li> <li>・宮川や内川等による「水と緑の軸」</li> </ul>
土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（主）矢板那須線の泉交差点周辺における「北部生活拠点ゾーン」</li> <li>・八方ヶ原や県民の森など高原山周辺の山地・山麓部における「自然環境保全ゾーン」</li> <li>・泉地区及び山地・山麓部を除いた「田園集落ゾーン」</li> <li>・八方ヶ原や県民の森を抱える山地・山麓部や観光農園等の農地、観光レクリエーション施設等を抱える丘陵地における「自然・歴史・文化多目的交流ゾーン」</li> </ul>

### ③お住いの地域でのまちづくりについて（「市民意向調査」より）

#### 【おおむね 10～20 年後の望ましいまちの姿】

- ・泉地域では、矢板市全体と比較して、「お店や公共施設などが充実したまち」「働く場が多いまち」「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」「子育てや教育の環境が充実したまち」などに対する回答が多くなっています。



(集計回答者数：矢板市全体 698、泉地域 65)

④地域のまちづくりの課題

<p>拠点形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の新たな玄関口となる矢板北スマートインターチェンジ周辺部における『交通拠点』の形成</li> <li>・八方ヶ原、県民の森を有する高原山や山の駅たかはら等の機能向上・連携強化による『観光・交流拠点』の形成</li> </ul>
<p>土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉地区における既存ストックの有効活用による生活の利便性や地域コミュニティの交流等が確保された良好な居住環境の形成</li> <li>・既存集落及び周辺部における良好な居住環境の形成</li> </ul>
<p>都市施設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路やバス等の公共交通による利便性の高い交通ネットワークの形成</li> <li>・(主) 矢板那須線、(主) 塩原矢板線、(一) 県民の森矢板線等の機能充実</li> <li>・身近な憩いの場や緊急避難場所として機能するオープンスペース(広場)の整備の検討</li> <li>・上水道の老朽管や老朽施設の計画的な更新</li> <li>・合併処理浄化槽の普及促進</li> </ul>
<p>地域環境形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共公益施設周辺、幹線道路や通学路における安全な歩行空間の確保</li> <li>・土砂災害等による危険箇所の解消や避難場所の拡充整備等による地域防災機能の向上</li> <li>・本市のシンボルである高原山への眺望景観の確保</li> <li>・寺山観音寺や荒井家住宅等の景観資源の保全</li> <li>・一団の優良農地の保全及び二酸化炭素の吸収源となる森林の保全・整備</li> <li>・内川、宮川等の水辺環境の保全</li> </ul>

(2)地域の将来像

①地域の将来像

豊かな自然を誇る 多様な交流が育まれる地域づくり

②地域づくりの目標

- 本市の誇るべき豊かな自然環境の保全・活用
- 交通拠点や観光・交流機能の連携及び情報発信機能の強化
- 周辺の自然環境と調和したゆとりある居住環境の形成
- 市民生活を支える誰もが利用しやすい交通ネットワーク環境の形成



### (3)地域づくりの方針

#### ①拠点形成

交通拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東北自動車道の矢板北スマートインターチェンジについて、本市の新たな玄関口として、自然・歴史・文化多目的交流ゾーンの活性化を促す施設として利用促進に努めます。</li> </ul>
観光・交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山の駅たかはらは、情報発信機能の強化のほか、道の駅やいたとの連携強化による相乗効果や景観整備等により、観光・交流機能の拡充を図ります。</li> <li>●八方ヶ原や県民の森は、豊かな自然環境にふれあえる観光・交流拠点として保全・活用を図ります。</li> <li>●郷土資料館は、他施設との集約化及び展示内容の充実等に努めます。</li> <li>●学校の統廃合による学校跡地は、観光・交流の拠点として積極的な活用を図ります。</li> </ul>

#### ②土地利用

##### i.住宅地

一般住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市域北部の生活の拠点である泉地区は、道路等の都市施設や既存ストックを有効活用するため、施設の適切な維持・管理に努め、安全・安心で、良好な居住環境の維持・形成を図ります。</li> </ul>
集落地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集落地は、豊かな自然と共生してきた環境の維持・保全を図るため、道路や公園等の適切な維持・管理により、既存ストックの有効活用を推進するとともに、合併処理浄化槽の設置を促進します。</li> <li>●日常生活に必要なサービス（行政、商業等）やコミュニティ機能を確保する適地において、小さな拠点づくり事業を推進します。</li> </ul>

##### ii.農地・森林

- 河川沿いに広がる一団の優良農地や、山地・山麓部の森林については、無秩序な開発を抑制し、環境保全、災害防止及び景観形成等の多様な自然環境として保全に努めます。
- 寺山ダム上流域の森林は、本市の誇るべき豊かな自然環境を持つとともに、二酸化炭素の吸収源のほか、水源地としても機能していることから、積極的な保全・整備に努めます。

### ③都市施設整備

#### i. 道路・交通施設

- 地域内交通ネットワークは、主要な道路の整備とともに、実効性の高い「矢板市地域公共交通網形成計画」に基づく円滑な地域内交通の実現に努めます。
- 広域都市間交流軸に位置付けられる国道4号矢板大田原バイパスの整備を促進するほか、東北自動車道については、今後も引き続き関係機関との協力のもと、6車線化を促進します。
- 地域都市間交流軸として位置付けられている（主）矢板那須線及び（主）塩原矢板線は、近隣都市間の連携・交流を促すほか、災害時における緊急輸送道路に位置付けられている（主）矢板那須線については、交差点改良や狭あい部分の拡幅整備等を促進します。
- 都市内交流軸として位置付けられている（一）県民の森矢板線については、交差点改良や狭あい部分の拡幅整備等を促進します。
- その他の主要な道路として、矢板北スマートインターチェンジの利用を促進する周辺道路の整備に努めます。
- バス等の公共交通については、市民の日常生活を支える交通手段として、デマンド交通の運行機能の拡充等により、利便性の更なる向上を図ります。

#### ii. 公園・緑地

- 農村公園は、地域住民の憩いの場として、適切な維持・管理を図ります。

#### iii. 供給処理施設

- 良質で安全な上水道の安定供給に向け、大規模地震等の自然災害対策に配慮した幹線管路のループ化、施設の耐震化を進めるとともに、石綿セメント管等の老朽管や老朽施設の計画的な更新を進めます。
- 合併処理浄化槽は、生活排水の適正な処理を行うため、設置を促進します。

### ④地域環境形成

#### i. 安全・安心

- 学校や公民館等の主要な施設周辺は、段差解消等によるバリアフリー化により、快適な歩行空間の形成を図ります。また、主要な幹線道路は、歩道の確保に努め安全性の向上を図ります。
- 指定避難場所として位置付けられている公共公益施設は、耐震性の確保を図るとともに、耐震性貯水槽や備蓄倉庫の整備を図ります。
- 台風やゲリラ豪雨等による土砂災害を未然に防止するため、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流箇所等の危険箇所における開発を抑制するとともに、擁壁等の砂防施設を整備し、災害の防止を図ります。
- 防災訓練や応急手当による講習会等の開催により、地域の自主防災組織等の育成・強化を図るとともに、救助活動等への参加を促す体制の確立を図ります。

## ii. 景観

- 高原山について、本市のシンボルとして山並みへの眺望景観の確保に努めるとともに、その他の山地・山麓部や丘陵地の緑についても、保全・形成に努めます。特に、高原山は、さくら市や大田原市等の隣接都市からの眺望に配慮した景観形成を図ります。
- 河川沿いに連なる田園や山間地の棚田は、豊かな実りの景観を構成する要素の1つとして、保全・形成に努めます。
- 集落地においては、周辺の田園や背景の山並み等の自然環境と調和した、広がりのある農山村景観の維持・形成を図ります。
- 宿場の名残を感じさせる地区や、寺山観音寺、荒井家住宅等の資源は、本市の歴史・文化を感じさせる重要な要素として、適正な維持・管理に努め、良好な景観の保全・形成を図ります。
- 寺山ダム（ロックフィルダム）は、周辺の自然と調和した、個性的な土木景観として適正な維持・管理に努めます。

## iii. 環境保全

- 山地・山麓部及び丘陵地の豊かな緑は、本市の誇るべき自然であるとともに、二酸化炭素等の温室効果ガスの吸収といった脱炭素社会の実現に向けた一つの要素として機能するほか、都市・農業用水の水源地として機能し、河川を介して流域の市街地や農地と結びついていることから、生産活動や市民生活を支える都市機能の一部として積極的に保全・整備します。
- ミヤコタナゴやチョウゲンボウ等の希少種が生息する良好な自然環境は、積極的に保全・育成します。
- 内川や宮川等の河川は、生態系の保護や良好な自然環境の保全・育成に努め、親しみやすい水辺空間の形成とともに、水と緑のネットワークの形成を図ります。特に、水資源は、本市のみならず、さくら市などの下流域の都市活動を支える資源として保全に努めます。
- 河川沿いに連なる田園は、生産系緑地としての機能や保水・遊水の防災機能も有していることから、多様な自然環境として積極的に保全します。
- 住宅については、「矢板市「暮らし」のびのび定住促進補助金」の太陽光システム設置加算制度の周知及び活用促進により、住宅用太陽光発電システムの普及を図り、環境負荷の低減に努めます。

## iv. 交流環境

- 本市の観光・交流をけん引する観光資源となる山の駅たかはらの利用促進や機能拡充に努めます。
- 様々な交流や地域コミュニティの活動の場となる泉地区の拠点整備に努めます。



【おしらじの滝】





#### 4. 片岡地域

##### (1)地域の現況と課題

###### ①地域の現況

- ・本地域は、市域南部の中心として機能する片岡市街地と、本市の工業の中心として機能する矢板南産業団地が位置し、それら市街地を取り囲むように田園及び丘陵地が広がっています。
- ・本地域内は、J R宇都宮線及び東北自動車道が縦断し、それぞれJ R片岡駅や矢板インターチェンジが立地しています。また、主要な幹線道路として国道4号、(主) 矢板那須線、(主) 塩谷喜連川線、(一) 下河戸片岡線等により道路網が形成されています。
- ・片岡市街地内には、片岡公民館等の公共公益施設が位置しています。また、片岡地区市街地整備事業により、J R片岡駅橋上化、東西自由通路、東西の駅前広場等の周辺関連施設整備が完了し、供用開始されています。
- ・J R片岡駅東側は、地域住民の生活を支える商業地が形成されています。
- ・J R片岡駅西側は、栃木県住宅供給公社によりつつじが丘ニュータウンが整備され、良好な住宅地が形成されています。
- ・用途地域無指定区域(白地地域)西部のコリーナ矢板では、丘陵地の地形や自然環境を活かした林間住宅地が形成されています。



【矢板南産業団地】



【国道4号】



【つつじが丘ニュータウン】

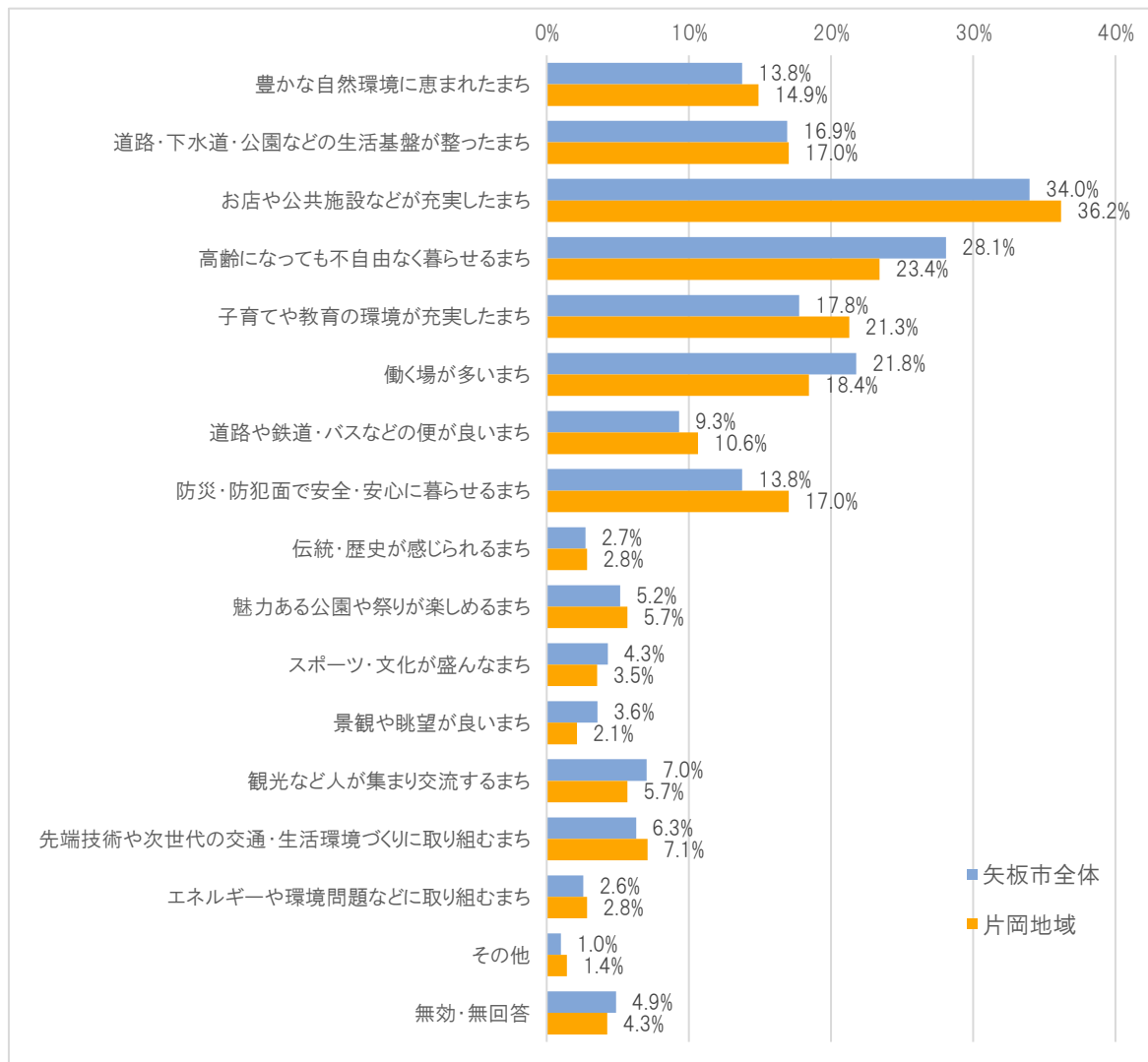
###### ②地域に求められる役割

拠 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・片岡市街地における「商業・業務拠点」</li> <li>・矢板南産業団地における「産業拠点」</li> <li>・J R片岡駅及び矢板インターチェンジ周辺部における「交通拠点」</li> </ul>
都 市 軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北自動車道及び国道4号による「広域都市間交流軸」</li> <li>・J R宇都宮線、(主) 矢板那須線、(主) 塩谷喜連川線、(都) 片岡西通り等による「地域都市間交流軸」</li> <li>・(都) 大谷津通り等のJ R片岡駅周辺道路や、(一) 下河戸片岡線等による「都市内交流軸」</li> <li>・内川や荒川等による「水と緑の軸」</li> </ul>
土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・片岡市街地及び矢板南産業団地における「既成市街地ゾーン」</li> <li>・片岡市街地南側隣接部における「新市街地ゾーン」</li> <li>・片岡市街地、矢板南産業団地及び片岡市街地南側隣接部を除いた地域における「田園集落ゾーン」</li> </ul>

### ③お住いの地域でのまちづくりについて（「市民意向調査」より）

#### 【おおむね 10～20 年後の望ましいまちの姿】

- ・片岡地域では、矢板市全体と比較して、「お店や公共施設などが充実したまち」「子育てや教育の環境が充実したまち」「防災・防犯面で安全・安心に暮らせるまち」などに対する回答が多くなっています。



（集計回答者数：矢板市全体 698、片岡地域 141）

④地域のまちづくりの課題

<p>拠点形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R片岡駅東側に広がる商業・業務機能等の充実及び J R片岡駅西側における新たな都市機能の誘導による『商業・業務拠点』の形成</li> <li>・ 矢板南産業団地における周辺道路の整備等による操業環境の向上や立地特性を活かした企業誘致の促進による『産業拠点』としての機能向上</li> <li>・ J R片岡駅や矢板インターチェンジ周辺部の利便性向上等による『交通拠点』としての機能向上</li> </ul>
<p>土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地における道路や公園等の既存ストックの有効活用によるまちなか居住の促進</li> <li>・ 既存集落及び周辺部における良好な居住環境の形成</li> <li>・ 用途地域無指定区域（白地地域）の市街地からのにじみ出しがみられる部分や道路等の都市基盤施設が整備された地域における新たな都市機能配置の検討</li> </ul>
<p>都市施設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路や鉄道・バス等の公共交通による利便性の高い地域内交通ネットワークの形成</li> <li>・ 国道4号、(主) 矢板那須線、(主) 塩谷喜連川線等の機能充実</li> <li>・ (都) 宇都宮陸羽線(国道4号)、(都) 大谷津通り、(都) 片岡西通りの早期完了及び(都) 高倉通りの早期着手</li> <li>・ 整備済みの街区公園の適切な維持・管理及び身近な憩いの場や緊急避難場所として機能するオープンスペース(広場)の整備の検討</li> <li>・ 狭あい道路の解消による身近な避難路の確保</li> <li>・ 上水道の老朽管や老朽施設の計画的な更新</li> <li>・ 公共下水道事業認可区域の整備推進や合併処理浄化槽の普及促進</li> </ul>
<p>都市環境形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街路灯の設置やバリアフリー化による快適な歩行空間の形成</li> <li>・ 避難経路の確保や避難場所の拡充整備、土砂災害等による危険箇所の解消等による地域防災機能の向上</li> <li>・ つつじが丘ニュータウン等の周辺の自然環境と調和した良好な住宅地景観の形成</li> <li>・ 明本寺等の景観資源の保全</li> <li>・ 一団の優良農地の保全及び二酸化炭素の吸収源となる里山林の保全・整備</li> <li>・ 内川、荒川等の水辺環境の保全</li> </ul>



## (2)地域の将来像

### ①地域の将来像

水・緑に囲まれ 快適な暮らしを楽しむ地域づくり

### ②地域づくりの目標

- 市域南部の中心として利便性の高く快適な暮らしを支える市街地の形成
- J R片岡駅東側市街地における道路や公園等の既存ストックの有効活用によるまちなか居住の促進
- J R片岡駅西側市街地における利便性の高い良好な居住環境の形成
- 市民生活を支える誰もが利用しやすい交通ネットワーク環境の形成

## (3)地域づくりの方針

### ①拠点形成

商業・業務拠点	● J R片岡駅東側に広がる商業地の環境維持や、(都)片岡駅西口通り沿道における地域住民の日常生活を支える利便性の高い沿道型商業地の形成を図ります。
産業拠点	● 矢板南産業団地は、現在の良好な操業環境の維持に努めます。
交通拠点	● J R片岡駅については、東西自由通路、東西の駅前広場等の周辺関連施設の適切な維持・管理に努め、鉄道利用の利便性を確保します。 ● 矢板インターチェンジは、広域的な自動車交通の玄関口として利便性の向上を図ります。

## ②土地利用

### i.住宅地

専用住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●栃木県住宅供給公社により宅地造成が完了しているつつじが丘ニュータウンは、道路や公園等の都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地区計画により、緑豊かで環境に配慮した良好な居住環境の維持を図ります。</li> <li>●J R片岡駅西地区は、駅利用や生活利便性に優れた、良好な居住環境の形成を図ります。</li> <li>●その他の専用住宅地は、道路や公園等の既存ストックの適切な維持・管理に努めるとともに、公共下水道の整備を推進し、良好な居住環境の形成を図ります。</li> <li>●市街地のスポンジ化の抑制に向けた空き家空き地対策として、空き家バンク制度の周知や空家等解体費補助金の有効活用を促進します。</li> </ul>
一般住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商業・業務地周辺や幹線道路沿道の一般住宅地は、「矢板市立地適正化計画」に基づき、立地特性を活かしながら、商業・業務機能と居住機能が共生する、利便性の高い、より多くのまちなか居住を受け止める、良好な居住環境の形成を図ります。</li> <li>●その他の一般住宅地は、道路や公園等の適切な維持・管理により、既存ストックの有効活用を推進するとともに、公共下水道の整備を推進し、良好な居住環境の形成を図ります。</li> </ul>
林間住宅地・集落地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コリーナ矢板等の林間住宅地は、丘陵地等の豊かな自然環境と調和した、緑豊かな居住環境の維持を図るとともに、ゆとりある暮らしのニーズを踏まえた定住促進策の検討に努めます。</li> <li>●集落地は、豊かな自然と共生してきた環境の維持・保全を図るため、道路や公園等の適切な維持・管理により、既存ストックの有効活用を推進するとともに、合併処理浄化槽の設置を促進します。</li> </ul>

### ii.商業地

商業・業務地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●J R片岡駅東側の商業地は、市域南部の中心的な商業地として、地域住民の日常生活を支える商業地としての機能維持を図ります。</li> <li>●地区計画を定めている片岡駅西地区については、計画内容に基づきながら、駅前にふさわしい沿道型商業地の形成に努めます。</li> </ul>
沿道サービス地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国道4号沿道は、J R片岡駅東側の商業・業務地との適切な役割分担を図りながら、自動車等の利用者にとって利便性の高い沿道型サービス施設の立地を適切に誘導します。</li> </ul>

### iii.工業地

- 矢板南産業団地は、今後も本市の中心的な工業地として、研究開発機能をはじめとする幅広い分野において新たな企業誘致を促進するとともに、民有地も生かしながら、周辺の生活環境や景観に配慮した工業地の形成を図ります。

### iv.新市街地ゾーン

- 片岡市街地南側地区は、片岡市街地に隣接し、国道4号バイパスや（都）片岡西通りが整備されたほか、J R片岡駅西側においては市街地整備が実施され、J R片岡駅へのアクセス性が向上するなど、利便性が向上する地区として、農業政策サイドとの調整を踏まえながら、計画的な住宅地への転換を検討します。

## v.農地・里山林

- 河川沿いに広がる一団の優良農地や丘陵地の里山林は、無秩序な開発を抑制し、環境保全、災害防止及び景観形成等の多様な自然環境として保全に努めます。特に、里山林は、二酸化炭素の吸収源として保全・整備を図ります。

### ③市街地整備

- J R片岡駅及びその周辺については、市域南部の中心として、駅の利便性向上のために整備された東西自由通路や東西の駅前広場など、周辺関連施設の適切な維持・管理に努めるとともに、駅西側における新たな都市機能の誘導に向けて、地区計画に基づく、駅前にふさわしい商業環境の形成等に努めます。
- つつじが丘ニュータウンの用途地域無指定区域（白地地域）は、道路や公園等の都市基盤施設が整備されるとともに、地区計画も導入されており、緑豊かで環境に配慮した良好な居住環境が形成されていることから、用途地域指定を推進します。

### ④都市施設整備

#### i.道路・交通施設

- 地域内交通ネットワークは、主要な道路の整備とともに、実効性の高い「矢板市地域公共交通網形成計画」に基づく円滑な地域内交通の実現に努めます。
- 広域都市間交流軸に位置付けられている国道4号は、重要物流道路や災害時における緊急輸送道路としての役割も担うため、国道4号矢板拡幅等による機能拡充を促進します。また、東北自動車道は、今後も引き続き関係機関との協力のもと、6車線化を促進します。
- 地域都市間交流軸として位置付けられている（主）矢板那須線、（主）塩谷喜連川線は、近隣都市間の連携・交流を促すほか、災害時における緊急輸送道路に位置付けられていることから、交差点改良や狭あい部分の拡幅整備等を促進するとともに、（都）片岡西通りの早期完成に努めます。
- 都市内交流軸として位置付けられている（都）大谷津通りの早期完成や（都）高倉通りの早期着手に努めるほか、（一）下河戸片岡線の適切な維持・管理に努めます。
- J R片岡駅は、鉄道利用による移動の利便性の向上や環境負荷の低減を図るため、東西自由通路、東西の駅前広場等の周辺関連施設の適切な維持・管理に努めます。
- バス等の公共交通については、市民の日常生活を支える交通手段として、民間路線バスの運行確保に努めるとともに、デマンド交通の運行機能の拡充や地域共助型生活交通の継続運行等により、利便性の更なる向上を図ります。

## ii.公園・緑地

- 市域南部の拠点となる公園・緑地については、地域住民の憩いの場としてだけでなく、災害時における避難・復旧の場としての整備を検討します。
- 鶴ヶ池公園、たんぼぼ公園等の整備済みの街区公園は、地域住民の身近な憩いの場や避難の場として適切な維持・管理に努めます。また、つつじが丘ニュータウン内の公園、広場や緑地についても、適切な維持・管理に努めます。
- 公園や広場が十分でない地域においては、公園等の整備の必要性や緊急性に応じ、公園に求められる機能や誘致距離に配慮しながら、適正配置に努めます。

## iii.供給処理施設

- 良質で安全な上水道の安定供給に向け、大規模地震等の自然災害対策に配慮した幹線管路のループ化、施設の耐震化を進めるとともに、石綿セメント管等の老朽管や老朽施設の計画的な更新を進めます。
- 公共下水道や雨水排水対策等については、未整備箇所における必要度・緊急度に応じた事業実施に努めます。
- 合併処理浄化槽は、生活排水の適正な処理を行うため、設置を促進します。
- 循環型社会構築の必要性から、塩谷広域行政組合と連携し、エコパークしおやの適切な維持・管理に努めます。

## ⑤地域環境形成

### i.安全・安心

- JR片岡駅周辺や学校等の主要な施設周辺は、段差解消等によるバリアフリー化により、快適な歩行空間の形成を図ります。また、主要な幹線道路は、できるだけ広幅員の歩道の確保に努め、ゆとりのある歩行空間の形成を図ります。
- 指定避難場所として位置付けられている公共公益施設は、耐震性の確保を図るとともに、耐震性貯水槽や備蓄倉庫の整備を図ります。
- 木造建築物が密集する市街地は、災害時における安全な避難路や広範囲の延焼を防止する延焼遮断帯として機能する道路の拡充整備を図るとともに、沿道建築物の不燃化や沿道緑化の促進等を図ります。
- 台風やゲリラ豪雨等による浸水・冠水被害や土砂災害を未然に防止するため、雨水排水対策事業等の実施を検討するとともに、被害発生のおそれが高い場所における対策工事や、河川周辺の安全な都市基盤整備の推進、急傾斜地崩壊危険箇所等における開発の抑制や擁壁等の砂防施設の整備等に努めます。
- 防災訓練や応急手当による講習会等の開催により、地域の自主防災組織等の設立や育成・強化に努めるとともに、救助活動等への参加を促す体制の確立を図ります。

## ii. 景観

- J R片岡駅東側は、駅舎や東西自由通路に合わせた修景緑化などにより、周辺的生活環境と調和した緑豊かな景観形成を図ります。また、供用が開始されている（都）片岡駅西口通り沿いの片岡駅西地区においては、地区計画等のルールに基づき、市域南部の中心にふさわしい魅力的な景観の形成を図ります。
- つつじが丘ニュータウンは、栃木県住宅供給公社の宅地造成により、道路や公園等の都市基盤施設が整備されているとともに、地区計画が導入され、緑豊かで環境にやさしい住宅地が形成されていることから、その環境の維持を図ります。
- 林間住宅地であるコリーナ矢板は、丘陵地の地形を活かした自然豊かな住宅地が形成されていることから、その環境の維持に努めます。
- 国道4号や（主）矢板那須線等の骨格となる主要な道路は、街路灯、防護柵、街路樹等の道路附属施設や、電柱・電線類、屋外広告物等の道路占用物の沿道や背景への配慮により、ゆとりとうるおいのある良好な道路景観の形成を図ります。
- 市街地周辺の田園や丘陵地の里山林の緑は、豊かな実りの景観を構成する要素の1つとして、保全・形成に努めます。
- 宿場の名残を感じさせる地区や、明本寺等の資源は、本市の歴史・文化を感じさせる重要な要素として、適正な維持・管理に努め、良好な景観の保全・形成を図ります。

## iii. 環境保全

- 内川や荒川等の河川は、生態系の保護や良好な自然環境の保全・育成に努め、親しみやすい水辺空間の形成とともに、水と緑のネットワークの形成を図ります。特に、水資源は、本市のみならず、さくら市などの下流域の都市活動を支える資源として保全に努めます。
- 河川沿いに広がる良好な田園は、生産系緑地としての機能や保水・遊水の防災機能も有していることから、多様な自然環境として積極的に保全します。また、丘陵地等における里山林についても積極的に保全します。
- 市街地内は、二酸化炭素の吸収源の確保という観点から、「生垣設置に関する支援制度」の活用推進等により、市街地内の緑化を図ります。
- 二酸化炭素排出量やエネルギー消費の削減のため、矢板南産業団地におけるメガソーラー施設の適切な維持・管理に努めます。
- 住宅については、「矢板市「暮らし」のびのび定住促進補助金」の太陽光システム設置加算制度の周知及び活用促進により、住宅用太陽光発電システムの普及を図り、環境負荷の低減に努めます。

## iv. 交流環境

- 本市への移住・定住の促進や地元生活圏の形成など、新たな生活様式を踏まえたしごとの場の受け皿として、テレワーク拠点の整備やサテライトオフィスの誘致、コワーキングスペースの設置促進に努めます。

